

第4回安曇野市環境審議会 会議概要

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 会議名 | 第4回安曇野市環境審議会 |
| 2 | 日時 | 令和4年9月29日(木) 午後1時30分から午後4時15分まで |
| 3 | 会場 | 安曇野市役所 大会議室 |
| 4 | 出席者 | 環境審議会 植松晃岳 会長、樋口嘉一 副会長、横田耕太郎 委員、
中林嘉世子 委員、塚田弘子 委員、中沢清一 委員、畑中健一郎 委員、
渡辺正幸 委員、今井隆一 委員、岡江正 委員、堀井勇司 委員、
降旗幸子 委員、原弥生 委員、平林昭敏 委員、磯野康子 委員
(株)環境アセスメントセンター(以下「EAC」という)美馬、浜口 |
| 5 | 市側出席者 | 市民生活部 山田部長、環境課 山口課長
環境政策担当 丸山係長、古屋主事 |
| 6 | 公開・非公開の別 | 公開 |
| 7 | 傍聴人 | 0名 |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 令和4年10月18日 |

協 議 事 項 等

【進行表】

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 報告事項
(1) 地球温暖化対策実行計画の検討の経過について【資料1】
4. 協議事項
(1) 第2次環境基本計画(素々案)の全体構成について【資料2】
(2) 地球温暖化対策実行計画(第5章)の内容について【資料3】
5. その他
6. 閉会

【議事】

報告事項(1) 地球温暖化対策実行計画の検討の経過について

<環境課から説明>

<安曇野市環境審議会地球温暖化対策部会 会長(環境審議会 副会長)から説明>

<質疑・意見>

(委員) 地球温暖化に関する勉強会に出席したが、何のために勉強会が開催されたのか、何を言いたいのか、ポイントがわからなかった。横文字が多く、わからない言葉が多かった。内容が難しく、安曇野市はどうすればよいのかといった部分がわからなかった。

(委員) 問題は、実際に一般の市民が、地球温暖化に対して何ができるのかが分からないことである。市民の生活にあった、省エネやカーボンニュートラルに対して何ができるのか予想をたてて、それに対して市が市民に対して何ができるのかを審議会で具体的にすべきである。目標を固定して、その目標に対してどういうことができるのかといった計画案にしてください

たい。

(会 長) 環境審議会15人のうち、勉強会に出席したのは6人であった。審議会で勉強会を実施しようと決め、出席できたのは6人だけである。審議会の中で、審議委員のために、横文字ではなくてわかりやすい言葉で、勉強会をもう一度行ってほしい。

協議事項(1) 第2次環境基本計画(素々案)の全体構成について

<環境課から説明>

<質疑・意見>

(副会長)「第3章 第2節 望ましい環境像・基本目標」について、「自然環境を大切にす
まち」と記載があるが、「持続可能な循環型社会を目指すまち」と変更してはどうか。また、「第
2章 第3節 第2次環境基本計画の基本的事項 3-1 計画の目標と位置付け コラム:各
分野における基本計画・環境に関する個別計画の概要」について、安曇野市地球温暖化防止実
行計画(事務事業編)の部分に、「2030(令和12)年度までの毎年度、二酸化炭素排出量を前年
度比1%以上の削減を目標としています」との記載があるが、現時点でどのぐらい削減できて
いるのか。また、第5章のゼロカーボンに関してどのようにリンクしてくるのか。

(環境課)「自然環境を大切にすまち」は、第2次安曇野市総合計画に定められた基本目標と
して掲載しているため、基本目標を確認しながら、可能であれば変更をする。安曇野市地球温
暖化防止実行計画に関して、令和2年度は、二酸化炭素排出量の前年度比1%以上の削減を達
成した。令和3年度は、削減自体はしたが、1%以上の削減とはならなかった。令和2年度の
コロナ禍では施設の貸館等が停止したこと等により、前年度比1%以上の目標を達成した。令
和3年度は社会経済活動も通常に戻り、達成できなかった。前年度比であるため、前年度に特
徴的なことがあるとそれによって達成できた、できないといった結果が生じる。

(副会長)二酸化炭素排出量の前年度比1%以上削減は、今後ゼロカーボンに向けてこのまま
続けていくのか、それとも改めていくのか。

(環境課)第3次安曇野市地球温暖化防止実行計画は2021年の3月に策定し、2030年度の二酸
化炭素排出量の削減目標を、2013年度比で36%と設定した。当初、国の2030年度の温室効果ガ
ス削減目標は、2013年度比で26%に設定されていたため、市ではそれを上回る目標を設定した。
2021年4月、国の2030年度の温室効果ガス削減量を、2013年度比で46%を目指すことが発表さ
れた。これに比べて、第3次安曇野市地球温暖化防止実行計画の削減目標が低くなってしまっ
ているため、市の体制も考えながら、目標について改定を検討している。第2次環境基本計画
の記載についても、第3次安曇野市地球温暖化防止実行計画の改定の内容によって修正する。

(委 員)確認だが、「持続可能な循環型社会をつくる」か「持続可能な循環社会をつくる」な
のか。

(副会長)「持続可能な循環型社会を目指すまち」である。皆さんの意見から、よりふさわしい
文言があれば、それがよいと思う。

(委 員)「第4章 個別目標3 里地をまもる 3-1 田園環境の保全」について、「職農教
育を推進する」とあるが、職業としての農業を推進していくという意味で捉えてよいのか。そ
れとも食農教育の誤りか。また、「後継者・新規就農者対策を行う」とあるが、重点取り組みに
引き上げてほしい。

(環境課) 職業としての農業、職農で合っている。食農教育については、「3-3 食農教育と地産地消の推進」に記載している。

(委員) 職農教育の対象は、どういう人になるのか。

(環境課) 若年層の方や移住をしてきた方に対して、農業に就きやすい環境を推進していく取り組みである。

(委員) 高校再編により南安曇農業高校がなくなる可能性があり、農家が減ってくるものが懸念される。職農教育を推進していただきたい。

(会長) 重点取り組みと重点取り組みではないものとは、何が異なるのか。

(環境課) 環境基本計画をつくった後、環境行動計画を策定する。重点取り組みは、環境行動計画の中で、環境マネジメントの4つのステップである「計画 (Plan)」「実行 (Do)」「点検・評価 (Check)」「改善 (Action)」のPDCAサイクルに従って進行管理を行う。また、年度末に年次報告書に進捗状況をまとめ報告している。

(会長) 環境行動計画を策定するときに、重点取り組みにするかしないかを決めるということではどうか。

(環境課) それでよい。

(委員) 「第2章 第2節 第2次環境基本計画の中間評価」について、中間評価は第1章でもよいのではないかと。また、中間評価の中に、2016年度のアンケートでしか実施していない結果が掲載されている。2016年度のアンケート結果に対しての評価を、中間評価とするのは違和感がある。

(環境課) 次回以降の審議会までに、第2次環境基本計画の中間評価をどこに移動するか検討する。アンケートの掲載方法についても検討する。

(委員) 「第2章 第2節 第2次環境基本計画の中間評価」について、市民の環境に対する満足度の比較グラフに「加重平均」という言葉が記載されているが、あまり聞きなれない言葉であり、グラフもわかりにくい。満足度向上の幅が大きかった上位3項目に、有害鳥獣の影響が少ないことがあげられているが、山の麓に住む人たちは、被害が増えて困っている。結果として出ている満足度は、回答した人の地域や生活に有害鳥獣が関係しているか、していないかの答えであると思うので、ここで満足度が上がったと記載してしまうのは如何なものか。また、満足度「-0.03」、「-0.02」といった、微々たる数値も記載されているが、記載する必要があるのか。

(環境課) アンケート結果が誤差の範囲であったり、実際に実感しているかの差である部分もあるが、載せなければならない内容だと考えている。グラフの見せ方について、検討する。

(委員) 「第4章 個別目標7 景観や歴史・文化を大切にする」について、屋敷林を「まちづくりの重要な要素として活用していく必要がある」と記載しているが、実際、屋敷林は維持費がかかり困っている人が多い。屋敷林は個人の所有物であり、個人の意思も大切であるため、予算付けなどをしていない限り文化遺産として残していくのは難しい。

(環境課) 市内でも、屋敷林に対して否定的な人が少なくないのが現状である。安曇野市総合計画や安曇野市緑の基本計画(都市計画課)、安曇野市観光振興ビジョン(観光課)とも整合性をあわせながら、屋敷林の記載についてどうするかを検討していく。緑は二酸化炭素を吸収し、木を減らすことは環境に反した面もあるため、こういったことも含めて見直していく。

(会長) 検討して見直していくとは、具体的にどのようなことか。

(環境課) 都市計画課と観光課に確認して、屋敷林をどう捉えていくのか考えていく。環境省の屋敷林の考え方についても確認する。

(委員)「第4章 望ましい環境をつくるための取り組み」と「第5章 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の内容は、重複する部分が多いが、それぞれ残したままにするのか。

(環境課) 重複している内容が多いため、整理してすっきりしたものにする。

(EAC) 現状は、第4章と第5章の調整がまだできていない。第5章の内容をつめて、計画の中身が決まってきた段階で、第4章の内容を調整する。第4章での取り組みを総合したものが、第5章の地球温暖化の取り組みとなるため、どうしても重複してしまう。整合をとって、調整する。

(委員)「第2章 第3節 第2次環境基本計画の基本的事項 3-3 計画の対象とする地域と環境の範囲」について、生活環境の部分に、コンビナートから黒煙が出ているイラストがあるが、安曇野市内にこのような状態で工場を運営している企業はない。企業は、環境汚染に取り組んでいる。イラストを、今時のものに変更してほしい。

(環境課) イラストを変更する。

(委員)「第3章 第2節 望ましい環境像・基本目標」について、「自然環境を大切にすまち」を「持続可能な循環型社会を目指すまち」と変更したほうがよいのではないかという意見がでたが、その中に、さらに4つの基本目標「共存・共生をはかるべきもの」「安全・安心な暮らしを支えるもの」「循環型・低炭素社会をつくるもの」「参加と協働」がある。循環型社会を目指すことを、全体の目標とすると足りない気がする。

(会長) この目標は、環境基本計画のキャッチコピーともいえる部分である。環境基本計画の目標を、従来の「自然環境を大切にすまち」(第2次安曇野市総合計画に定められた基本目標の一つ)とするか、「持続可能な循環型社会を目指すまち」とするのか。つまり、環境基本計画の目標を安曇野市総合計画と揃えたものにするのか、環境に特化した目標にするのか。この場で案を出していただき、事務局で、今回の提案事項としていただきたい。

(副会長)「持続可能な循環型社会を目指すまち」と案をだした背景には、SDGsの1から17の目標がある。第3章の個別目標は、SDGsの1から17の目標のいずれかに該当する。SDGsの1から17の目標を目指すことは、持続可能な循環型社会を目指すことに合致するため、このような目標がふさわしいのではないかと考えた。

(会長) 安曇野市総合計画との整合性の確認も含めて、事務局で検討していただきたい。「第4章 個別目標5 生きものをまもる 5-4 人と生きものとの共生」について、「野生動物(サル・クマ・イノシシ・ハクチョウなど)への直接的・間接的餌付け防止対策を検討する」と記載がある。第2次環境基本計画策定時に、本来は「防止対策を行う」であったが、一部の環境審議会の委員から、ハクチョウの餌付けを行っておられる方々がいるため配慮したほうがよいといった意見がでたため、最終的に「防止対策を検討する」と改められた。実際、鳥インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症が発生する危険性があるため、全国的にハクチョウへの餌付けは行われていない。しかし、安曇野市内では、ハクチョウの餌を売り、餌付けを行っている。これに対して、餌付けは本当によいことなのか、鳥インフルエンザが発生した場合は誰が責任を取るのか、責任を取るの餌付けを黙認していた市なのか、それとも餌付けを行っている市民団体かといった色々な意見が出てきている。直接的・間接的餌付け防止対策を行う、実施するといった、厳しい表現にしたほうがよいと思うが、委員の意見を伺いたい。

(委員) 安曇野市内で過去に鳥インフルエンザが発生した事例や、千葉県でハクチョウが渡り鳥にならず定住してしまい、水稻の被害が出ている事例がある。餌付けは禁止とした方がよいと思う。

(委員) 三郷で行われたハクチョウの写真展を見に行った際、いただいた便りに太田市長のメッセージが載っていた。内容は、団体のさらなる活動を望む趣旨のものであった。市長の個人的な感覚で書かれたものではあると思うが、市長のメッセージともすれば、市長が活動を勧めている気もしてしまう。

(環境課) 環境課としては、生物多様性からみると、餌付けは禁止しなければならないと考えている。観光課と、環境基本計画において餌付け禁止という表現にできないか相談しているが、現状は禁止という表現は難しいという反応がある。また、鳥インフルエンザともなれば、耕地林務課との関係もでてくる。まちづくりといった面で、ハクチョウの活動をしてきた人たちの歴史があることも事実ではあるが、生物多様性は生きていくうえで大切であること、全国でも餌付けを行っているのは2、3か所だけであること、鳥インフルエンザが発生する危険性があることを踏まえ、環境基本計画では餌付け禁止としたいということの関係部署と議論していく。

協議事項(2) 地球温暖化対策実行計画(第5章)の内容について

<環境課から説明>

<EACから説明>

<質疑・意見>

(委員) 内容は、背景や用語の解説が載っていてよいと思うが、理解しにくい。最初に、これから先何をするのかを書いてほしい。その後、達成するための細かい方策や背景を載せてほしい。

(会長) アンケート結果は、重要なもののみを掲載し、細かいデータや数値的なものは資料編としてまとめればよいのではないか。もう一度、わかりやすいものにまとめ直してほしい。

(委員) 環境基本計画は、市が何の施策を行っていくのかをまとめたものであって、市民の人が直接みるものではないという認識のものなのか。それとも、概要版をつくるという話もあったが、市民の人も直接みるものという認識なのか。

(環境課) 環境基本計画の対象は、市と市民と事業者と滞在者である。行政だけがみるものという認識ではなく、市内のすべての方に向けた計画である。

(委員) やはり、わかりにくいと感じる。市民が自分ごとに捉えていくために、どうやって、具体的に何をするのかを、最初に書いてほしい。概要版をつくる際は、いかに非常な事態になっているかを切々と訴え、市民が何をすべきかをわかりやすくしてほしい。数値は、資料編としてまとめてほしい。

(副会長) コーディネートできる資料にしてほしい。

(委員) 環境基本計画は二酸化炭素を減らすことに重点を置いているが、安曇野市には、森林の吸収量を増やせる見込みはあるのか。

(環境課) 環境基本計画では、緑を増やして、二酸化炭素の吸収量を増やしていくことも重要になる。安曇野市には安曇野市里山再生計画というものがあるため、その計画とも整合性を図る必要がある。古い木を間伐し、新しい木を植えて森林を充実させていくことが、森林の二酸化

化炭素吸収量を増やすことにもなる。木材の地産地消、自給自足は今後のまちづくりにも関係してくるため、その辺りも考慮して計画を立てていく。

(委員) 市内でも、遊休農地や荒廃農地は増えてきている。炭酸ガスの吸収量が多い、イネ科のソルガムを植えるなどして吸収量を増やし、さらにバイオマスの燃料に活用することもできるのではないかと。継続的なことを考えていくと、このような土地の利用も一石二鳥であると思う。

(会長) 環境基本計画を作った後、行動計画のなかに、このような細かい取り組みを入れていくということによいか。

(環境課) それでよい。

(EAC) 国の法律に基づいた計画の体系があるため、市民の人が完全にわかる資料にすることは難しいかと思うが、中身をわかりやすくし、理解できる人を増やす示し方への努力は引き続き行っていく。第5章の文章を、第4章の表現と合わせるなどの整えも今後必要である。

(委員) 「第5章 第5節 2050年脱炭素社会の実現を目指して 【削減効果の推計】」について、運輸部門の道路交通流対策(道路交通流対策等の推進)において、2030年度までの削減見込量(千t-CO₂)が「2.59」と記載しているが、具体的には道路交通流対策として何を実施するのか。

(EAC) 国が管理して取り組んでいる、交通の流れをよくして、二酸化炭素排出量を減らす取り組みには、全国的にこのくらい減らしましょうという目標値がある。ここでの削減見込量は、安曇野市の車の利用状況を案分して入れた数字になっている。多くの取り組みが混ざった状態での試算である。

(委員) 昔は車の排気ガスが問題となり、行政が渋滞緩和に取り組んできた。先日7時30分頃、重柳の信号から安曇野スイス村ハイジの里に向かうまで、車が詰まっていた。また、光橋から市内に向かう車線は、国道19号線の信号あたりまで車が詰まっていた。この二つの渋滞は、信号で右折車両が止まっているため、直進車両の車が動かないことにより起きている。電気自動車普及したとしても、渋滞していれば電気を消費してしまう。右折専用の車線を延長するなど、比較的多くの投資を必要としない。交通インフラの整備における渋滞緩和による、二酸化炭素排出量削減の項目の追加を検討してほしい。

(環境課) 自動車削減だけでなく、歩きやすい、自転車を運転しやすい、渋滞しないインフラ整備をしなければ、ゼロカーボンの達成は難しいと考えている。すぐに大掛かりな整備は出来ないが、ハード面は盛り込んでいく必要がある。都市計画課と話し合いをして、インフラ整備について記載をする。

(EAC) 「第5章 第6節 地球温暖化対策における取組 6-3 脱炭素のまちづくり」、渋滞の解消の具体的な取り組み施策に、交通の円滑化の項目自体は入れている。市の取り組みとして、道路交通流対策(信号機集中制御化・ハイブリッド化、自動走行の推進)を記載しているが、なかなか市だけで対応できるものではないので、県と調整して取り組んでいく必要があると考えている。

(委員) 「安曇野市のめざす姿(案)」のイラストについて、安曇野市は景観行政団体であるため、考慮して、イラストを変更していただきたい。高いビルをなくしてほしい。

(委員) 鳥獣害対策として狩猟のイラストがあるが、鉄砲の先に子どもがいるため、消したほうが無難ではないか。全体をみると、沢山のソーラーパネルが設置されているが、観光地と

して来たいとは思わない。ソーラーパネル頼みではなく、多様な電力を取り入れる取り組みを考えていかなければ、県外、海外から観光客を呼び込むのであれば魅力を感じられない。

(会 長) イラストのタイトルは「安曇野市のめざす姿」となっているが、環境基本計画の中のイラストとして、地球温暖化対策のために誇張したイメージの姿である。そういったことも踏まえて、全体的にもう一度事務局に考えていただきたい。計画は国の方針で作ることが決まっており、マニュアルも作られているということだが、個人的な意見として、安曇野らしく、わかりやすいものにしてほしい。この計画は、環境省のマニュアルどおりに、全ての市町村が統一的な順番で作らなければならないのか。

(環境課) 環境省にて地球温暖化対策実行計画（区域施策編）のマニュアルは提示されているが、そのとおりにしなければいけないというものではない。独自性をだしても問題はなく、安曇野らしさがでることは、よいことである。

(午後 4 時 15 分 議事終了 閉 会)

【今後の予定】

- ・ 10月21日 第5回環境審議会